

平成24年9月18日

常滑東小学校区内で山方区在住の保護者の皆様

常滑市教育委員会

常滑東小学校及び常滑西小学校の学区の見直しに関する
説明会の開催について

常滑東小学校及び常滑西小学校の児童数については、常滑地区東北部の住宅地開発（飛香台）と少子化に伴い、常滑東小学校の児童数の急激な増加と常滑西小学校の児童数の減少がおきており、学校間のアンバランスが生じております。この傾向は更に広がることが予測されます。

教育委員会では、こうしたアンバランスの状況を少しでも緩和し、児童がより良い環境で学校生活を送れるよう、学区の見直しを考えております。

関係する地区の皆様に見直し案をお示しし、ご理解とご協力をいただきたいと考え、下記のとおり説明会を開催いたしますので、ご参加をお願いいたします。

なお、常滑東小学校全体の説明会は、10月12日（金）午後7時30分から、常滑東小学校屋内運動場で開催する予定です。

記

- 1 開催日時 平成24年10月5日（金）午後7時30分～
- 2 開催場所 常滑市福祉会館 北館2階E・F会議室
- 3 学区の見直し案
 - (1) 実施時期及び実施地区
 - ① 平成25年4月1日より（平成25年度）
常滑東小学校の学区のうち山方区の地区を常滑西小学校へ変更する。
 - ② 山方区の変更後、3年を目途に（平成28年4月1日より）
常滑東小学校の学区のうち奥条区の地区を常滑西小学校へ変更する。
 - (2) 実施する学年
新1年生から新6年生まで。ただし、変更年度に限り、新6年生については、常滑東小学校を選択できるものとする。この場合、兄弟姉妹が別々の学校にならないよう配慮する。
 - (3) その他
常滑東小学校の学区の児童について、保護者の意向に基づいて、常滑西小学校を選択できる、「特定地域選択制」を導入する。

問合せ先 教育委員会学校教育課
電話（直通）47-6129
担当 渡辺、吉田